

安全報告書

(2023年)

別府ロープウェイ株式会社

1. ごあいさつ

日頃から、別府ロープウェイをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、昭和37年に開業し、数多くのお客様に「安らぎと感動」をご提供してまいり、昨年12月で60周年を迎えることができました。また、現在に至るまで60年以上無事故を継続しております。

これらは、お客様、地元の皆様をはじめ各方面の関係者の皆様の暖かいご支援、ご協力のおかげと心から感謝申し上げます。

当社では、新型コロナウィルス感染症の感染拡大時期には、感染拡大防止対策として、ゴンドラや駅、売店などの消毒や換気、ビニールシールドの設置、ゴンドラの乗車人数制限等を行うとともに、従業員は、体調確認、マスク着用、手洗い等を徹底してまいりました。本年5月の5類移行後も事業継続のため一部対策を継続しておりますことご理解賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第38条において準用する同法第19条の4に基づきまして、お客様に安心してご利用いただくための取り組みや実態を皆様に広く紹介するために作成し、公表するものでございます。今後の安全輸送の維持とより一層の充実を図るためにも、皆様からの率直なご意見、ご感想を、お聞かせいただければ幸いです。

2023年9月

別府ロープウェイ株式会社

代表取締役社長 吉原 稔郎

2. 索道輸送の安全を確保するための基本方針等

当社は、索道事業を営む上で「安全の確保」を第一の使命とし、輸送の安全性を確保するため、次の基本方針および安全行動規範を定め、社長以下、索道事業に携わる社員全員に周知徹底しています。

・『輸送の安全確保を行うための基本方針』

- (1) お客様の安全確保を第一に考える。
- (2) 安全確保のために日頃から危険要素の排除に努める。
- (3) 常に安全意識を高く持つ。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、お客様の救護を最優先に考える。
- (5) 安全に関する教育、訓練、研修等を適時実施する。

・『索道事業に関する安全行動規範』

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- (2) 安全管理規程、索道運転取扱細則および索道整備細則を遵守する。
- (3) 職務は厳正、忠実に遂行する。
- (4) 職務の遂行にあたっては推測に頼らず確認の励行に努める。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動する。
- (6) 相互の連絡を密に行い、情報は迅速かつ正確に伝える。

3. 安全目標

社長以下、索道事業に携わる社員全員が、安全最優先の意識をもって次の目標に取り組んでいます。

(2023年度)

- ・運転事故、インシデントを発生させない。
- ・人身傷害事故を発生させない。

4. 安全重点施策

(2023年度)

(1) 事故の芽情報を活用した事故防止対策の推進

ヒヤリハットや気づきといった事故の芽情報を社員から提出してもらい、それらを共有し対策・措置を講じていますが、これら一連の活動が事故防止に非常に有効ですので、引き続き事故の芽情報を積極的に提出しやすい環境づくりに取り組み、事故防止対策の要とします。

(2) 安全教育・訓練の推進

日常業務および異例時対応とともに、経験年数の浅い社員からベテラン社員まで社員全員の安全意識および技能の向上ならびに技術・技能の伝承に資するように年間を通じて計画的に安全教育・訓練を実施します。

(3) 設備等の計画的な更新・修繕の実施

建設から60年が経過し、まだ更新できていない老朽化した索道施設を計画的に更新・修繕工事を行ってまいります。

5. 索道事故等の発生状況とその再発防止措置(2022年度:2022年4月～2023年3月)

(1) 索道運転事故

運転事故、インシデントの発生はありません。

(2) 災害(地震、暴風雨等)

強風、雷のため索道の運転を一時見合わせることがありました。また、台風による計画運休を行いました。

6. 索道輸送の安全の確保のための取り組み(2022年度:2022年4月～2023年3月)

(1) 朝礼



毎朝、索道の営業を始める前に当日の担当者が集まり、気象条件、その他注意すべき事項等を、周知・確認しています。

(2) 検査

①始業前検査

索道営業を開始する前に索道の試運転を行い、運転装置、無線電話装置、支索等の索条、鉄塔、搬器等について支障がないことを確認しています。

②定期検査

a. 関係法令および「索道整備細則」に基づき、索道施設に関する「1月検査」、「3月検査」、「12月検査」を実施しています。

b. 電気工作物および無線電話装置の年次点検を実施しています。

(3) 緊急時対応訓練

①搬器乗客救助訓練

搬器の途中停止を想定し、搬器乗客救助マニュアルに基づいて索道業務に携わる社員の救助訓練を実施しました。

11月30日、12月10日は通常訓練(地上高さ7m)



②総合防災訓練

搬器の途中停止等を想定し、総合防災訓練を別府市消防本部等と共同で実施し、地上高さ35mにある搬器からの乗客救助訓練等を実施しました。12月7日

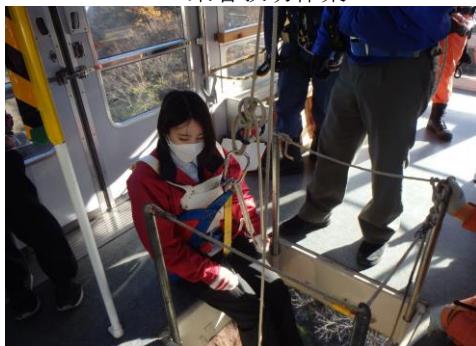
乗客救助作業



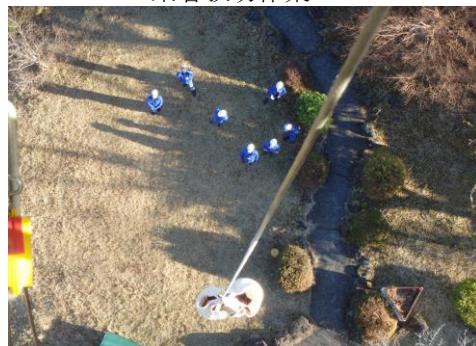
乗客救助作業



乗客救助作業



地上班乗客救助作業



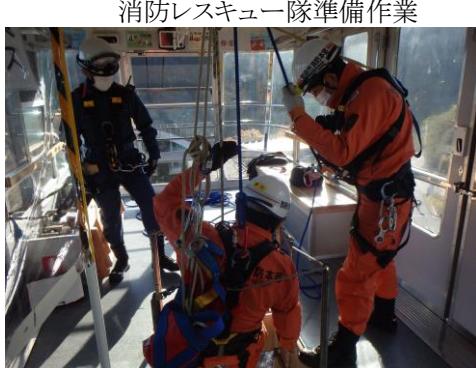
地上班乗客救助作業



消防レスキュー隊準備作業



消防レスキュー隊脱出訓練



急病人搬送訓練



消防訓練



講評



消防放水訓練

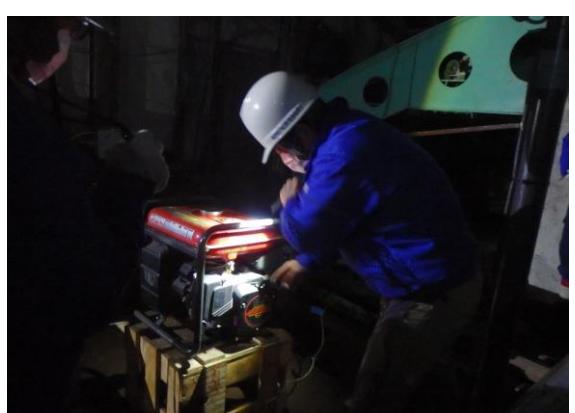


③予備原動機操作訓練

主原動機が故障した場合を想定し、予備原動機操作マニュアルに基づいて予備原動機の始動、動力伝達装置の切替、運転操作等の訓練を実施しました。

併せて予備発電機の(照明等確保用)の操作手順の習得訓練を行いました。

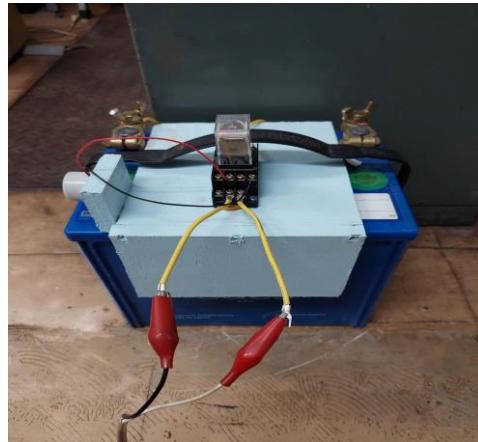
7月6日、1月14日



(4) 事故の芽情報の活用

2022年度に提出された事故の芽情報のうち、代表的な改善例を以下に記載いたします。

- (a) 山上宿直者より就寝中、停電が発生してもわからないという気づきがあり、技術課員が停電検出装置(身近にあるものを使用)を作成し活用している。



100Vのコンセント回路でミニチュアリレーを動作させ、そのリレーのB接点にバッテリー電源を繋ぎこみブザーがなる仕組みを考案作成

- (b) 技術課員が予備エンジンの点検中、気づきにくい故障を発見した。

(オイルパンヒーターが故障していたが表示灯は点灯していて気づきにくかった。) 対象物が実際に温まっているかどうか手をあてる等で確認することとした。



(5) 事故の芽情報優良表彰

事故の芽情報を活用した事故防止対策の推進に熱心に取り組み、優良な事故の芽情報を提供し、安全性向上、事故防止などに貢献した社員に対して表彰しています。

2022年度分については2名の社員を5月に表彰しました。



(6) 設備投資等(2022年度:2022年4月～2023年3月)

安全性の維持向上およびサービス改善のため、本年度は次の設備更新および改修工事等を実施しました。

(a) 路線電柱基礎補強工事(6月)



(b) 無線装置更新工事(7月)

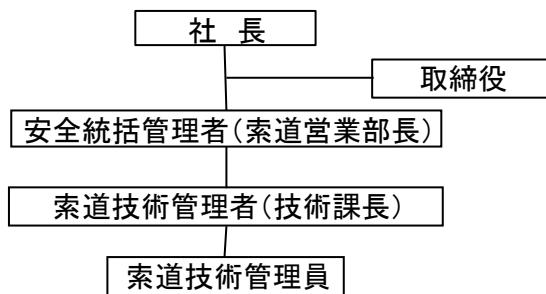


(c) 路線立木伐採工事(3月)



7. 当社の安全管理体制

当社の安全管理体制と各々の役割および権限は次のとおりです。



社 長 : 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者 : 索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。

索道技術管理者 : 安全統括管理者の指揮の下、索道の運行、施設の保守その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

索道技術管理員 : 索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の業務を補佐する。

8. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

別府ロープウェイ株式会社 総務部
〒874-0000 別府市大字南立石字寒原10番地の7
TEL 0977-22-2277 FAX 0977-22-0571

以 上